

入札説明書

奈葛清物第 1 号

端末機器調達 一式

令和8年5月

奈良県葛城地区清掃事務組合 総務課

入札説明書

入札公告に基づく条件付一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。

1 競争入札に参加する者に必要な資格

入札公告第1に定めるもののほか、次に掲げる条件をすべて満たした者のみが、この入札に参加することができます。

(1) 資格要件

- (ア) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (イ) 令和8年度有効である、組合構成市町（大和高田市、御所市、香芝市、葛城市、上牧町、王寺町、河合町及び広陵町）に物品購入等の競争入札参加資格登録がある者。
- (ウ) 競争入札参加資格確認時点から開札の日までの期間において、組合構成市町から入札参加資格停止措置を受けていないこと。
- (エ) 令和3年度以降において、公告日までに官公庁等発注の元請による、端末機器調達の納入実績を有する者。
※実績の確認方法は、契約書・仕様書の写し等により、履行したことを確認する方法による。
- (オ) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」といいます。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」といいます。）第30条の規定による更生手続開始の申立てを含みます。）をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含みます。）を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。
- (カ) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (キ) 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条の再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。
- (ク) 本組合及び組合市町と係争中の者でないこと。

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。また、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消します。

- (1) 入札公告に示した競争入札に参加する資格のない者のした入札
- (2) 競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
- (3) 奈良県葛城地区清掃事務組合契約規則（平成12年規則第2号）第12条及び奈良県葛城地区清掃事務組合物品購入及び業務委託等郵便入札説明書第7に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札
- (4) 本組合により競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、開札日までの間において組合構成市町から入札参加停止及び入札参加制限を受けた者等、開札日時点において入札に参加する資格のない者の行った入札

8 郵便入札に関する事項

郵便入札は奈良県葛城地区清掃事務組合物品購入及び業務委託等郵便入札説明書に基づき執行いたします。

奈良県葛城地区清掃事務組合ホームページ
<https://www.katuragi-aquacenter.net/>

9 関連情報を入手するための照会窓口

契約条項を示す場所及び契約を担当する部課等の名称及び所在地

〒639-2342

奈良県御所市大字僧堂333番地

奈良県葛城地区清掃事務組合総務課管理係（アクアセンター1階）

電話（代表）：0745-66-2700